

地震・津波対策について

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

地震・津波対策(対象とする外力)

「施設画上的津波」

南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波を対象とし、堤防等により津波災害から人命、財産等を防御する。

➡ **堤防等によるハード対策の外力**

「最大クラスの津波」

発生頻度が極めて低いものの、科学的に想定しうる最大規模の地震・津波に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先し、「施設画上的津波」を対象とした施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

堤防の対策区間の選定の考え方

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

耐震点検により要対策区間を抽出

要対策区間：地震により沈下した後の堤防高 < 照査外水位

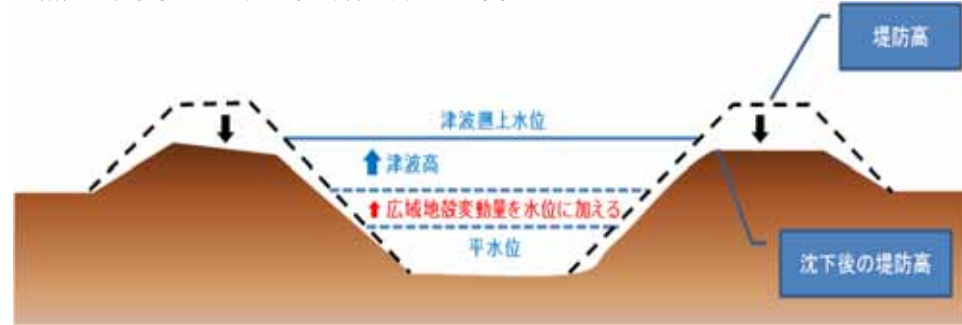
照査外水位は、地震発生後から時間経過に合わせ3ケース想定

地震直後（平水位：朔望平均満潮位）

津波到達時（津波遡上水位）

緊急復旧期（小洪水：14日間1/10水位）

照査外水位には広域地殻変動量を含む

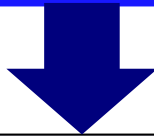


地震直後	津波到達時	緊急復旧期
<p>平水位</p> <p>堤防高が沈下し、即時浸水により、避難時間が確保できない</p>	<p>津波遡上水位</p> <p>堤防が沈下し、津波による浸水で被害が発生する。</p>	<p>小洪水(14日間発生確率1/10)</p> <p>被災後の復旧期に浸水することで復旧が長期化する</p>

河川整備計画への位置づけ

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

耐震点検の結果により、要対策区間を抽出



要対策区間の内、津波等の浸水により死者が発生するなど特に甚大な被害が予測される区間を優先的に「第3次あいち地震対策アクションプラン」に位置づけ、9年間で整備する

第3次あいち地震対策アクションプラン
平成26年12月19日策定
計画期間：平成27年～平成35年
河川堤防、水閘門、排水機場等の耐震対策を位置づけ



同区間を河川整備計画に位置づけ

河川整備計画への位置づけ(尾張ブロック)

以下の河川で河川整備計画の変更等手続きを進めます。(河川法第16条2)

新川、水場川、天白川、日光川、蟹江川、西條小切戸川、善太川、筏川、鍋田川(新規)

本日の説明会は、関係住民の皆様からのご意見を計画に反映するための河川法に基づく手続きでもあります。^{*}

計画への記載方法

^{*}平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。
河川整備計画記載事例については、P8以降をご覧ください。

河川整備計画の目標

対策	対象外力	目標
津波対策	施設計画上の津波	津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。
	最大クラスの津波	施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。
地震対策	南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震	河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。排水機場、水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

河川の整備の実施

海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。

まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
川	約 km ~ 約 kmの内、必要な区間	延べ約 km	堤防耐震対策
川	水門、排水機場	-	耐震対策

河川整備計画記載事例は会場内で閲覧できます。^{*}

河川整備計画への位置づけ(知多ブロック)

以下の河川で河川整備計画の変更等手続きを進めます。(河川法第16条2)

天白川、大田川、阿久比川、須賀川(新規)、内海川、神戸川、明德寺川、五ヶ村川

本日の説明会は、関係住民の皆様からのご意見を計画に反映するための河川法に基づく手続きでもあります。^{*}

計画への記載方法

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。
河川整備計画記載事例については、P8以降をご覧ください。

河川整備計画の目標

対策	対象外力	目標
津波対策	施設画上的津波	津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。
	最大クラスの津波	施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設画上的津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。
地震対策	南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震	河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

河川の整備の実施

海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。

まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
川	約 km ~ 約 kmの内、必要な区間	延べ約 km	堤防耐震対策
川	水門	-	耐震対策

河川整備計画記載事例は会場内で閲覧できます。^{*}

河川整備計画への位置づけ(西三河ブロック)

以下の河川で河川整備計画の変更等手続きを進めます。(河川法第16条2)

猿渡川、下り松川、高浜川、新川、蜷川、北浜川(新規)、矢作古川、矢崎川

本日の説明会は、関係住民の皆様からのご意見を計画に反映するための河川法に基づく手続きでもあります。^{*}

計画への記載方法

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。
河川整備計画記載事例については、P8以降をご覧ください。

河川整備計画の目標

対策	対象外力	目標
津波対策	施設計画上の津波	津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。
	最大クラスの津波	施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。
地震対策	南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震	河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

河川の整備の実施

海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。

まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
川	約 km ~ 約 kmの内、必要な区間	延べ約 km	堤防耐震対策
川	水門	-	耐震対策

河川整備計画記載事例は会場内で閲覧できます。^{*}

河川整備計画への位置づけ(東三河ブロック)

以下の河川で河川整備計画の変更等手続きを進めます。(河川法第16条2)

柳生川、梅田川(新規)

本日の説明会は、関係住民の皆様からのご意見を計画に反映するための河川法に基づく手続きでもあります。^{*}

計画への記載方法

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。
河川整備計画記載事例については、P8以降をご覧ください。

河川整備計画の目標

対策	対象外力	目標
津波対策	施設画上的津波	津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。
	最大クラスの津波	施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設画上的津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。
地震対策	南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震	河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

河川の整備の実施

海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。

まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
川	約 km ~ 約 kmの内、必要な区間	延べ約 km	堤防耐震対策
川	水門	-	耐震対策

河川整備計画記載事例は会場内で閲覧できます。^{*}

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

河川整備計画 記載例

(津波を水門で防御する例：北浜川)

2.3 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する項目

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から守るために治水整備を実施する。本川及び支川の整備にあたっては、頻発する浸水被害の早期解消、軽減に努め、また上下流バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

計画対象期間内における治水対策の目標は、過去の浸水被害や氾濫区域内の人口・資産等を総合的に勘案し、北浜川は河口から北浜橋までの区間について年超過確率 1/5 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/5、3 時間雨量 69mm、1 時間雨量 42mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。二の沢川は全川について年超過確率 1/5 の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。流域内の浸水被害の頻発する地域などにおける貯留施設等の流域対策については、今後も西尾市と調整を図る。

高潮対策については、河口水門（現在は農地施設）により、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害を防止することを目標とする。

また、本河川整備計画で河川工事の対象としない区間を含め、堤防や護岸等の河川管理施設の機能を継続して確保するため、巡視、点検、補修等を適切に行うとともに、水門については長寿命化計画に基づく計画的な維持管理を行い、良好な状態を維持する。また必要に応じて施設の機能改善や、施設管理の高度化、効率化を図っていく。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水、高潮や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的な対策として、雨量や河川水位等の防災情報の提供や、洪水ハザードマップの作成支援、水防体制の強化等、関係機関や地域住民と連携し、被害の軽減を図ることを目標とする。

河川津波対策については、南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度の規模の地震・津波（施設計画上の津波）に対し、水門により津波災害から人命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を超過して発生する被害を防ぐことを目標とする。水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

この目標に向けた対策の実施にあたっては、海岸管理者と連携して堤防、水門等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。まずは「第3次いちいち地震対策アクションプラン」（平成26年12月公表）に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施するものとする。

一方、発生頻度が極めて低いものの科学的に想定しうる最大規模の地震・津波（最大クラスの津波）に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

- ※水門天端高 TP4、5m
- ※計画高潮位 TP3、2m
- ※河口の位置する地域海岸における施設計画上の津波水位 TP3、3m

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び、施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

北浜川水系における河川工事の施行場所と内容を表 3.1.1 に示す。整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を配慮し、川と人の触れあいの場を創出するとともに良好な景観の維持形成に努める。

表 3.1.1 河川工事の施行場所と内容

河川名	区 間	延 長	主な工事内容
北浜川	北浜川水門(0.0km)～沙川橋(3.5km)	約 3.5km	河道拡幅、河床掘削、橋梁改築、堰の改築
	沙川橋(3.5km)～北浜橋(5.6km)	約 2.1km	河道拡幅、河床掘削、橋梁改築、
	約 0.1km～約 4.9km の内、必要区間	延べ 約 9.2km*	堤防耐震対策
二の沢川	北浜川合流点(0.0km)～城南 1 号橋上流(1.4km)	約 1.4km	河床掘削
	城南 1 号橋上流(1.4km)～上流端(2.056km)	約 0.7km	河道拡幅、河床掘削、橋梁改築

*堤防耐震対策の「延長」は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。
河川津波対策、地震対策としては、堤防等の耐震調査を実施し、必要な耐震対策を行う。なお、耐震対策の実施区間については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。
なお、工事にあたっては以下の事項に留意する。
・ 関係機関や地域住民との連携に努める。
・ 濁水等による動植物の生息・生育・繁殖環境に悪影響を与えないように配慮する。
・ 橋梁等の既設構造物への影響を配慮する。
・ 重要種の生息・生育環境への影響を配慮する。また、必要に応じ、専門家の助言を得ながら配慮する。

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

河川整備計画 記載例

2.4 洪水や高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

～～（中略）～～

河川津波対策については、南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波（施設計画上の津波）に対し、日光川水閘門等により津波災害から人命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。排水機場、水門については、地震後も必要な機能を確保することを目標とする。

この目標に向けた対策の実施にあたっては、海岸管理者等と連携して、堤防、水門等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」（平成26年12月公表）に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防、水門等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

一方、南海トラフ沿いで発生する、発生頻度が極めて低いものの科学的に想定しうる最大規模の地震・津波（最大クラスの津波）に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

※日光川水閘門の計画天端高 TP6、2m

※計画高潮位 TP、4、02m

※河口の位置する地域海岸における施設計画上の津波水位 TP3、0m

（津波を水門で防御する例：日光川）

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本水系における河川工事の施行場所と内容を下表に示す。

表-4 本流域における河川工事の施行場所と内容【愛知県管理河川】

河川名	施行場所	延長	主な工事内容
日光川	水閘門（河口）	—	水閘門改築
	河口池（～4.8km～約0.0km）	—	河口池浚渫
	全川	約41.3km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	約1.6km～約8.7kmの内、必要区間 日光川排水機場	延べ約8.7km —	堤防耐震対策 耐震対策
野府川	全川	約7.3km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
光堂川	全川	約4.9km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
額内川	約11.0km～約12.6km、 その他一部区間	約1.6km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
新堀川	一部区間	—	築堤、護岸整備、橋梁改築
三宅川	全川	約10.6km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
目比川	約3.0km～約4.8km	約1.8km	築堤、護岸整備、橋梁改築
蟹江川	約6.6km～約10.2km	約3.6km	築堤、護岸整備、橋梁改築
	約1.2km～約5kmの内、必要区間 蟹江川排水機場、水門	延べ約1.9km —	堤防耐震対策 耐震対策
	小切戸川	約0.9km～約2.0km 約3.2km～約4.7km	約2.6km
福田川	0.0km～約12.8km	約12.8km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	14.0km付近	—	4号遊水地整備
	14.6km付近	—	5号遊水地整備
西條小切戸川	約0.0km～約0.8km	約0.8km	河床掘削、築堤、護岸整備、 ポンプ増強
	西條小切戸川排水機場	—	耐震対策
善太川	約8.5km～約12.0km、 その他一部区間	約3.5km	河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁改築
	約1.2km～約2.0kmの内、必要区間	延べ約0.8km	堤防耐震対策
放水路	1号放水路	—	放水路整備（日光川～木曾川）
	2号放水路	—	放水路整備（野府川～木曾川）

※堤防耐震対策の延長は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

河川整備計画 記載例

(津波を堤防で防御する例：須賀川)

2.3 洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する項目

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から守るため、早期に治水整備を実施する。

整備にあたっては、上下流バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

計画対象期間内における治水対策の目標は、過去の浸水被害や氾濫区域内の人口・資産等を総合的に勘案し、須賀川は全川について年超過確率 1/5 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/5、24 時間雨量 164mm、1 時間雨量 52mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。

高潮対策については、堤防により伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図ることを目標とし、既設の防潮水門については、撤去する。

また、本河川整備計画で河川工事の対象としない区間を含め、堤防や護岸等の河川管理施設の機能を継続して確保するため、巡視、点検、維持補修、補強等の計画的な維持管理を行い、良好な状態を維持する。また、必要に応じて施設管理の高度化、効率化を図っていく。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水、高潮や整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的な対策として、雨量等防災情報の提供や洪水ハザードマップの作成支援（情報提供等）、水防体制の強化等を関係機関や地域住民との連携に努め、被害の軽減を図ることを目標とする。

河川津波対策については、南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波（施設計画上の津波）に対し、津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。

この目標に向けた対策の実施にあたっては、海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」（平成26年12月公表）に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

一方、南海トラフ沿いで発生する、発生頻度が極めて低いものの科学的に想定しうる最大規模の地震・津波（最大クラスの津波）に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

※計画高潮堤防高 TP4. 0m

※計画高潮位 TP. 3. 65m

※河口の位置する地域海岸における施設計画上の津波高 TP3. 2m

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び、施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

須賀川水系における河川工事の施行場所と内容を表 3.1.1 に示す。

治水整備にあたっては、早期実施に努めるとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境を配慮し、川と人の触れあいの場を創出するとともに景観の維持形成に努める。

表 3.1.1 河川工事の施行場所と内容

河川名	工事施行区間	延長	主な工事内容
須賀川	0.0k~0.6k	約0.6km	高潮堤整備
	0.6k ~2.3k	約1.7km	築堤、河道拡幅、河床掘削
	0.0k~1.0kの内、必要区間	延べ約0.9km ^{※1}	堤防耐震対策

※堤防耐震対策の延長は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。

河川津波対策、地震対策としては、堤防等の河川管理施設の耐震照査を実施し、必要な耐震対策を行う。なお、耐震対策の実施区間については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。

なお、工事にあたっては以下の事項に留意する。

- ・ 関係機関や地域住民との連携に努める。
- ・ 濁水等により動植物の生息・生育・繁殖環境に悪影響を与えないように配慮する。
- ・ メダカ南日本集団やニホンイシガメなどの重要種の生息・生育・繁殖環境への影響に配慮する。なお、必要に応じ、専門家の助言を得る。

*平成27年3月に弥富市などで開催した説明会資料です。

河川整備計画 記載例

(津波を堤防で防御する例：柳生川)

2.4 洪水や高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

柳生川及びその支川において、流域の状況、過去の浸水被害、現在の治水安全度、施設の整備状況、氾濫区域内の人口資産等を総合的に勘案し、緊急性の高い区間において洪水等による災害の発生防止又は軽減を図るために、治水施設の整備を実施する。

洪水対策については、早期に整備の効果を発生させるため、年超過確率1/5の規模の降雨(1時間雨量49.4mm、24時間雨量177.7mm)による洪水を、安全に流下させることを目標とする。

高潮対策については、近年の高潮被害を契機に一部見直しした伊勢湾台風規模の高潮による被害の防止を図るため、高潮堤防の整備を実施する。既設の高潮堤防については、現在有している高潮や津波に対する機能が適正に発揮できるように、今後も関係機関と連携し施設の維持に努める。

また、本河川整備計画で河川工事の対象としない区間を含め、堤防や護岸等の河川管理施設の機能を継続して確保するため、巡視、点検、補修等を適切に行い良好な状態を保持する。また必要に応じて施設管理の高度化、効率化を図っていく。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水、高潮や、整備途上段階での施設能力を超える洪水、高潮に対しては、発生した被害を踏まえて、必要な対策を講じる。想定される被害の軽減を図るために、整備途上段階においても適宜、浸水想定区域図等の見直しを行うとともに、平常時においても、洪水ハザードマップ作成の支援や情報提供、水防体制の強化及び関係機関や地域住民との連携等を図り、地域防災力の向上に努める。

また、さらなる治水安全度向上のため、流域対策やため池の保全等について、関係機関等との連携を図る。

河川津波対策については、南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波(施設計画上の津波)に対し、津波が河川を遡上し、河川堤防を越流して発生する災害から人命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。

この目標に向けた対策の実施にあたっては、海岸管理者等と連携して、堤防等の耐震・液状化対策など必要な対策を実施するものとする。まずは、「第3次あいち地震対策アクションプラン」(平成26年12月公表)に「浸水・津波から命を守る」対策として位置付けた、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防等の耐震・液状化対策を優先して実施する。

一方、南海トラフ沿いで発生する、発生頻度が極めて低いものの科学的に想定しうる最大規模の地震・津波(最大クラスの津波)に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先とし、「施設計画上の津波」を対象に行う施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

- ※計画高潮堤防高 T.P.4.2m
- ※計画高潮位 T.P.3.47m
- ※河口の位置する地域海岸における施設計画上の津波水位 T.P.3.1m

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

柳生川水系における河川工事の施行場所と内容を次表に示す。

表-3.1.1 河川工事の施行場所と内容

河川名	位置及び区間	延長	主な工事内容
柳生川	河口地点(0.3k)～小池橋下流(4.5k)	約4.2km	河床掘削、堤防及び橋梁等の補強
	河口地点(0.3k)～JR東海道本線(4.8k)	約4.5km	高潮堤防の嵩上げ
	約0.3k～約1.6kの内、必要区間	延べ約1.1km*	堤防耐震対策
	小池橋下流(4.5k)～東小池橋上流(5.5k)	約1.0km	地下河川の整備
	小池橋(4.6k)		橋梁の改築
殿田川	唐沢池		放流施設改築

*堤防耐震対策の「延長」は、現時点で優先的に対策が必要な区間延長であり、左右岸の延べ延長を表示している。

河川津波対策、地震対策としては、堤防等の耐震照査を実施し、必要な耐震対策を行う。なお、耐震対策の実施区間については、今後の詳細な調査検討も踏まえ、変更が生じることがある。

なお、工事にあたっては以下の事項に配慮する。

- ・関係機関や地域住民との連携に努める。
- ・濁水等による動植物の生息・生育・繁殖環境に悪影響を与えないように配慮する。
- ・排水機場等の既設構造物への影響を配慮する。
- ・重要種の生息・生育環境への影響に配慮する。なお、必要に応じ、専門家の助言を得る。